

令和2年

第8回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和2年4月28日(火)

令和2年 第8回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年4月28日（火） 午後3時00分	
場 所	あさぎり町役場本庁舎 2階 大会議室	
出 席 委 員	矢野幸代 澤田光徳 中村麻有	
欠 席 委 員	桑原茂和	
事 務 局 職 員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 山口宏子 指導主事 小園貴寛 教育課主幹 緒方理恵 教育課参事 富永史彦	教育課長 出田 茂 給食センター所長 藤本安則 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治 教育課参事 高田由佳
傍 聴 人	なし	
会議録署名委員	矢野幸代	

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○**出田課長** ただ今から、令和2年第8回教育委員会議を始めさせていただきます。ご起立ください。礼。御着席ください。本日は桑原委員が欠席でございますが、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第8回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程はお手元のとおりです。

2 教育長挨拶

○**出田課長** 教育長、あいさつをお願いいたします。

○**米良教育長** はい。では、教育委員の皆様こんにちは。ほんとに今日はですね、天気がよくなりまして、ただやっぱり風が若干強くて、そして冷たいなというような感じがいたします。教育委員の皆様には大変お忙しい中に御臨席をいただきまして誠にありがとうございます。今日は朝9時半から、臨時の管内教育長会議が開催されました。やっぱり、3密というところで、非常に1人の間隔を3mから4m離しまして、そして窓は全開にされておられまして、非常に風が強くて、逆に、寒い状況の中での会議でございましたが、やはり、まだ季節的には寒うございますので、こういうような会議のときには若干、上着を着てきたがよかかなあというふうに私自身はちょっと反省したところですので、どうかあの委員の皆様から教育委員会の皆様におきましても、健康等には十分留意されながら、十分な準備状態で参加いただければというふうに思っております。今日はお世話になります。議事、それから報告等、大分用意されておりますが、どうかいろんな視点から御意見をいただければというふうに思っております。なお、桑原委員につきましては今日はちょっと欠席でございますが、どうか皆様方でいろんな意見をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。お世話になります。

3 会議録署名委員の指名

○出田課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 本日は、矢野委員をお願いいたします。

○矢野委員 はい。

4 会期の決定

○出田課長 次に会期を御謀り致します。令和2年4月28日一日限りでよろしゅうございますでしょうか。
(○「はい」という意見多数あり) 意見多数でございますので、会期を4月28日の一日限りといたします。

5 教育長報告

○出田課長 次に、教育長報告をお願いいたします。

○米良教育長 はい。それでは、2枚になるかと思いますが、お開きください。主な事業等から報告をさせていただきます。まず、3月29日日曜日、永才公民分館の落成式がございました。3月31日火曜日、教職員退職者辞令交付式が球磨総合庁舎で行われておりますが、これは退職者のみの参加ということで実施されております。4月1日水曜日、辞令交付式。一応、教育事務所で行われた後に、その後、教育委員会の大会議室のほうで実施いたしました。委員の皆様方にも御参加いただきましてありがとうございました。4月3日金曜日、須恵阿蘇釈迦堂二天王立像県指定書授与式を教育長室のほうで実施しております。4月6日月曜日、第7回教育委員会。それから同じ日に、町内臨時校長会議を開催しておりますが、なお、臨時校長会議におきましては、10日、13日、14日、23日、そして、本日も実施しております。4月7日火曜日、あさぎり町奨学生選考委員会。4月8日水曜日、町内小中学校始業式。4月9日木曜日、町内小中学校入学式。学級編制ヒアリングが教育事務所のほうで行われております。4月13日月曜日、町内中学校学校事務長委嘱状交付を予定しておりましたが、中止になっております。これはコロナウイルス拡大防止のためです。4月14日火曜日、人吉球磨学校教育振興協議会総会並びに管内の教育長会議でございますが、これにつきましても、コロナ対策関係で中止となっております、書面での報告というふうになっております。4月20日月曜日、区長会せきれい館で行う予定でしたが、これも、コロナウイルス関係で中止となっております。4月27日に町内校長会議を実施しております。本日4月28日火曜日、第8回教育委員会というような事業がございました。2番、4月校長会での指導・助言内容でございますが、これも昨日実施した内容でございます。次にまず、本町の教育推進についてということで、一応私の基本姿勢を述べさせていただきます。その後にあさぎり町教育振興計画、そして熊本県の各課が出しております各課の取り組みの方向及び球磨教育事務所取り組みの重点の周知というところで話をしております。若干私の思いも述べさせていただきます。それから2番、本年度の取り組みの重点といたしましては、まずは不祥事防止の徹底、それから働き方改革、学校運営協議会の充実についてというところで話をさせてもらっております。その他としましては、各小中学校からの情報発信ということで、さまざまな行事等についてはマスコミ等を活用して、どんどん情報発信してくださいというお願いをしております。それから児童生徒の安全面についてもお話をしております。次に3番です。令和2年度2020年度の学級編成の正式届け出です。これも入学式の現在で記入をしておりますが、それぞれ小学校の特別支援学級を入れまして、867人、50学級、中学校、あさぎり中学校が434人、16学級、合計しますと、下のほうに書いておりますが、合計の1,301人、66学級というようなことで、本年度がスタートしておりますことを申し上げ上げております。以上でございます。

○**出田課長** 教育長報告が終わりました。御質疑等がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。(○「特になし」) 無いようですので、それでは審議に入ります。進行を教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○**米良教育長** はい。それでは、大きな6番の非公開とする審議事項について、まず、議案16号、令和2年度就学援助児童生徒の認定について。それから報告の(2) いじめ不登校の状況については個人情報等の関係から非公開とさせていただきますが、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、ありがとうございます。

7 議 案

議案第16号 令和2年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

議案第17号 あさぎり町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○**米良教育長** 次に、議案第17号、あさぎり町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をよろしくお願いいたします。

○**藤本センター長** それでは、議案第17号、あさぎり町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。まず、表紙をご覧ください。初めに朗読させていただきます。議案第17号、あさぎり町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。あさぎり町学校給食センター条例施行規則の一部を別紙のとおり改正することとする。令和2年4月28日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由。現状運用に即した形で調理業務委託の条項を新たに設け、給食実施日とその基準回数及び給食喫食報告用の様式とその運用を同時に定め、給食実施校を明記し、そこへの給食配送等の時刻を定め、事務の効率化と運用の明文化を図る必要があるためでございます。それでは改正の内容の説明になりますが、説明を添付資料で行いたいと思いますので、お手数をお掛けしますが、6ページをお開きください。最下段の附則読み上げます。附則、この規則は公布の日から施行し、改正後のあさぎり町学校給食センター条例施行規則の規定は令和2年4月1日から適用すると遡及適用といたしたく提案するものです。続いて次ページ、新旧対照表をご覧ください。左欄が現行規則、右欄が改正案となっております。まず、左欄、旧第2条の業務となっているものを、右欄、事業に改正し、第2条第1項各号の下線部を記載のとおり改正するものです。改正案では、新たに3条に業務委託の条を設け、既存の条を、順次繰り下げております。右欄の改正案で新たに第6条に給食実施日と基準回数、第7条に給食人員等の報告及び事務を設けました。第6条を少し読み上げさせていただきます。給食実施日と基準回数、第6条給食を実施する日(以下「給食実施日」という。)は学校給食実施基準(平成21年3月31日文科科学省告示第61号)(以下「学校給食実施基準」という。)第2条に基づき1週5日を原則とし、小学校、中学校ともに184回を基準回数とするとし第7条に関しましては、給食の喫食数の報告義務を明文化し、欠食等における精算基準を明文化しました。同時に報告様式として巻末に添付のある様式第1号から第3号を定めております。続きまして、第8条においては、給食の配送及び回収時刻を明文化して決めました。学校給食衛生管理基準に定める2時間ルールにのっとり運用での配送時刻を基準として定め、巻末の別表1に記載しています。また、給食を配送する給食実施校を第9条に明記しました。第10条は、年度当初、給食実施校の校長から当該年度の給食喫食対象者、児童生徒分の報告義務を明文化した

ものです。同時にその様式、様式第4号から第5号を同時に決めました。第11条は給食センター所長の専決事項を明文化したものです。第12条は運営委員会の所掌事務とあり、旧第4条となる部分でございますが、新しく第12条第1項第4号となる文言から徴収という文言を削除しています。最後に、第18条は、旧第10条に該当する箇所、あさぎり町学校という文言を削除しています。これは翻って、第2条の記載内容と矛盾していたため、今回この文言の削除となりました。説明は以上です。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○**米良教育長** はい。まず、御質問等はございませんでしょうか。あるいは、不明なところ、ありませんでしょうか。お聞きしたいところ。

○**澤田委員** 今まで無かったのを明文化したということですね。条文になかったのを。

○**藤本センター長** はい。

○**米良教育長** ようございますか。1ページから私も大分読まさせていただいて比較をさせていただいたんですが、ほんとにきめ細やかにですね、してありまして、削除するところは、ちゃんときれいにですね、条例各条とあわせて文言もきちんと合わせてありました。ようございますか。（○「はい」という意見多数あり）はい。はい、それでは一応、議案第17号については承認いただきましたので、よろしくお願いいたします。今後ともまたよろしくお願いいたします。

議案第18号 あさぎり町教育支援委員会委員相談員及び調査員の委嘱について

○**米良教育長** では次に、議案第18号、あさぎり町教育支援委員会委員相談員及び調査員の委嘱について、説明をよろしくお願いいたします。

○**窪田審議員** はい、失礼いたします。表紙から読み上げさせていただきます。議案第18号、あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱について。あさぎり町教育支援委員会規則第3条及び第6条の規定に基づき、別紙のとおり提案いたします。令和2年4月28日提出、あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。あさぎり町教育支援委員会に相談員、調査員の委嘱につきましては、令和2年度あさぎり町教育支援委員会、委員提案名簿の裏面に示しております。あさぎり町教育支援委員会規則第3条及び第6条の規則に沿って、御提案申し上げます。まず、令和2年度あさぎり町教育支援委員会委員につきましては、第3条に基づき、学識経験者として、球磨支援学校の先生をお願いをいたし、球磨支援学校の校長先生に依頼して現在調整中です。医師としては、山村小児科内科の山村純一先生、関係教育機関の職員として各小中学校長6人、各小中学校の特別支援教育関係職員の6人、合計14人をあげておりますが、委員として委嘱してよろしいか、御提案いたします。尚、山村先生におかれましては、球磨郡医師会の理事会を経て内諾をいただいております。次に、相談員及び調査員につきましては、第6条に基づき、就学相談の相談員として2人、幼稚園及び保育園の訪問による調査員として5人をあげておりますが、調査員として委嘱してよろしいか御提案申し上げます。尚、相談員の須恵小学校東校長先生につきましては内諾を得ております。もう一人が先ほど申し上げましたように、現在球磨支援学校に依頼中です。以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**米良教育長** はい。それでは、まず、教育審議会の委員でございますが、球磨支援学校の先生につきましてはまだあがってきておりませんが、あがってきた段階で、承認というところでようございますでしょうか。はい、まだ向こうのほうで審議しておられます。合わせまして相談員の球磨支援学校の先生を今お願いしているところですけど、上段の委員とそれから相談員は一緒の方という形になるかと思いますが、あがってきましたらもう先生を委員に入れる相談に入れるというところでようございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、よろしくお願いいたします。はい、お世話になります。ありがとう

ございました。それでは、第18号の議案につきましては、承認いただきましたので、あと球磨支援学校との連絡をよろしく願いいたします。お世話になります。

8 協 議

協議第1号 令和2年度熊本市町村教育委員会連絡協議会定例会役員改選について

○米良教育長 では次に、8番の協議に入りたいと思います。協議第1号、令和2年度熊本市町村教育委員会連絡協議会定例会役員改選について、説明をよろしく願いいたします。

○坂本主幹 はい。協議第1号、令和2年度熊本市町村教育委員会連絡協議会定例会役員改選について、協議願います。令和2年4月28日提出、あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。令和2年4月9日に現連絡協議会の事務局の玉名市より連絡がございまして、令和2年度の会計監査を県南のあさぎり町からお願いしたいとの相談がございました。業務内容につきましては、年度末に監査資料を確認して署名捺印を行っていただくことです。出張等は特にはございません。資料につきましては、1ページから3ページは会則4ページには運用方針を参考までに添付しております。本会の役員選出につきましては、会則第6条第2項の規定に基づくものでございます。役員選出について、御協議いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○米良教育長 はい。ありがとうございます。第6条の第2項ですね、これをもとに、あさぎり町教育委員会からですね、出してくれということですね。はい。玉名市の方から要請があるならば無下に断ってはいけませんので、これはもうそれに沿って、引き受けなければいけないと思っておりますが、引き受けていいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。わかりましたならもう、引き受けると改選につきましてはですねということで話を進めてください。

○坂本主幹 監査委員のですね、代表を1名あげいただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○米良教育長 これはあさぎり町教育委員会から1人ですよ、と文言をみますと、会長副会長及び会計監査は会議において選任する。この場合において会長副会長2人及び会計監査は2人は、各市町村教育委員会の委員の代表者の中から選任にするものとするということですので、5名の中から教育委員ですので、4名の中から1人ということですね。どなたか監査をできれば、3名の中で、どうぞ3人で話し合っ、(協議中) それでは大変お忙しいと思いますが、澤田委員のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。この件についてはようございませうか、一応澤田委員のほうにお願いします。

協議第2号 令和2年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項の策定について

○米良教育長 では次に、協議第2号、令和2年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項の策定について、提案をよろしく願いいたします。

○窪田審議員 はい、失礼します。協議第2号、令和2年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について。令和2年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について協議願います。令和2年4月28日提出、あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。各年度のあさぎり町教育委員会基本方針及び努力事項につきましては、あさぎり町教育振興基本計画に基づき、熊本県教育長、各課取り組みの方法及び球磨教育事務所、取り組みの重点を踏まえて定めると示してあります。そこで、令和2年度熊本県教育庁各課取り組みの方向及び令和2年度球磨教育事務所、取り組みの重点と照らし合わせながら検討いたしました。その結果、これから説明します9点の変更について協議をお願いいたします。まず資料にあ

りますように、1の基本方針につきましては変更はございません。次に、2の重点努力事項、(1)ですが、子どもたちに生きる力を育むとありますけれども、本年度はこの育むを漢字の育むに、変更したいと思います。理由は文部科学省や熊本県の教育庁各課の表記には育むを漢字で示してあるためです。二つ目です。(1)の案につきまして、指導力の向上を目指しと二重のアンダーライン引いております。昨年度は向上を図りとありました。昨年度は向上を図り、そして文末では、また育成を図ると図り図ると重なっておりますので、本年度は、区別して、まずは指導力の向上を目指しと変更したらと考えました。次に、同じく1の(ア)ですけれども、確かな学力の育成を図るという育成に変更しては考え、昨年度は育成、確かな学力の充実を図りと充実という表現でしたけれども、確かな学力の充実につきましては、あさぎり町の小中学校におきましては、非常に大きな課題ととらえておりますので、本年度は育成として、より力を入れていけばということに変更を考えました。次に、(1)のイですけれども、アンダーラインがありますように、道徳教育の充実という文言を挿入してはと考えました。これは、特別の教科道徳の趣旨内容を踏まえ、指導方法や評価方法の工夫改善によるということですので、そのねらいをですね、明らかにするために、道徳教育の充実を図ると道徳教育の充実という言葉は挿入してはと考えました。5番目ですけれども、(1)のオにつきまして、新たな教育課題の中に、英語教育を加えました。これは義務教育課や球磨教育事務所管内の重点の中にもですね、英語教育ってことが入っております。本町でも、昨年度まで、小学校では英語教育についての取り組みを行ってまいりましたので、しっかりとここに明記してはと考えました。次、六つ目ですけれども、(2)のイにつきまして、社会教育では、関係各課と、昨年度は各を入れておりましたけれども、関係課に限られておりますので、もう関係課というふうに各を省略してはと考えました。次に、(2)のオについてですけれども、昨年度は、老人会、婦人会、青年団、PTAと最初に老人会が来ておりましたが、老人会はですね、社会教育団体ではなくてですね、社会教育係としてもあまり対応をしていないために、老人会を省略してはと考えました。次に、(4)のアのところですが、まず、魅力ある図書館づくりによる読書活動の推進という言葉を加えました。また、その次の文化協会を初めと昨年でありましたけれども、文化協会を初めは省きました。理由といたしましては、図書館運営及び読書活動の推進につきましては、生涯学習の社会の中で図書館の位置づけは非常に重要な学びの拠点であるということから、新たにここに明文化したほうがよいと考えました。また、文化協会の省略につきましては、文化協会については他の社会教育団体と同等であることから、あえて文化協会っていうのをあげなくてもいいのではないかという判断で以上のような表記に考えました。最後に、(4)のエですけれども、昨年度、ジュニアスポーツクラブとジュニアの後にですね横棒が入っておりましたけれども、表記の誤りではないかと考え、正しくはジュニアスポーツですので、正しい表記に変更してはと思います。以上のような、変更の上で、令和2年度の本町教育委員会基本方針と努力事項を定めてはということで協議をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○米良教育長 はい。ありがとうございました。まず、絞っていきましょか。大きな2番の重点努力事項。基本方針は変更なしということですので、重点努力事項の変更点についていかがでしょうか。ひらがなから漢字に直すと、それから同じ言葉が続きましたので図るを目指し等に変えたというような思いとそれから道徳教育というのを強調したいというふうなところで、道徳教育の充実とオの英語教育というの、義務教育課の取り組みの方向にも単独でここは示されておりますので、こちらのほうにも英語教育を入れたと。いかがでしょうか。ようございますか。よかですか。はい。はい、どうぞ。

○澤田委員 老人会は削除とのことですが、学校のそれぞれの校区の応援隊には協力してもらおう団体があつてですね、これには老人会等は入つたらんですかね。関係団体として入つたらんですかね。

○窪田審議員 いいですか。はい。ただここではですね、学校との関係はもちろん大事なんですけども、こ

の文章の中で社会教育団体の活動を活性化するという事で、そういったところの視点から見ると老人会は、社会福祉協議会が確か対応しているのではないかなという事で、老人会の文言は省略させていただくと。学校はとても大事にしているという実情はあります。

○米良教育長 ようございますか。（○「はい」という意見多数あり）はい、ほかにございませんでしょうか。一応、（2）に入ってますが、令和2年度のあさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項につきましてはようございますでしょうか。はい、一応ここで承認いただきましたらもうそれぞれ小中学校のほうにこれを回したいと思っておりますが、ようございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）ありがとうございました。

協議第3号 あさぎり町教育委員会学校訪問について

○米良教育長 では、次の、協議第3号あさぎり町教育委員会、学校訪問について、説明をよろしく願いいたします。

○小園指導主事 はい。資料は次の協議第3号でございます。協議第3号、あさぎり町教育委員会学校訪問について、御提案いたします。令和2年度あさぎり町教育学校訪問実施要項案を示しております。毎年、教育委員の皆様方に御協力をいただきながら、学校訪問を実施をしております。今年度は、教育事務所にお願いします、総合訪問がコロナウイルスの感染拡大防止のために実施できないという連絡がございました。昨年度までは、事務所の2校の総合訪問、あとの4校の町教育委員会主催の経営訪問というふうに変更をしておりましたが、それが今年度は少しく要綱上変えておりますので、説明をしたいと思います。まず、目的は、今、提案がございました、令和2年度あさぎり町学校教育基本方針・努力事項に基づいて、学校教育の現状を把握し今後の学校教育の充実振興に資するという目的で実施を行います。訪問の種類と訪問者についてです。ここが先ほど言いましたように、経営訪問のみを実施するという事です。そして、訪問実施校についてですが、町内すべての小中学校6校を経営訪問を行うというふうに変更しているところでございます。訪問の内容につきましては、これまでと同様ですね、訪問内容となります。その下の5訪問実施期間ですが、これも昨年はもう少し早い時期からですね、実施をしておりました。しかし、コロナウイルス関係でですね、現在学校を臨時休業となっております。そういったことを考慮しながら、原則として、9月から開始し2月に終了するという事で予定をしたいと思います。学校訪問の日程等につきましては、これは例年どおり午前中、概ね午前中で終わるようという事で計画をしているところでございます。訪問の種類、それから実施校、それと訪問の実施期間について、昨年度と少し変えたところがございますので、御協議いただければと思います。よろしく申し上げます。

○米良教育長 はい。ありがとうございました。一応総合訪問をやらないと、教育事務所のほうは、そういうふうになりましたけれども、本町での経営訪問につきましては、実施という方向で提案がございました。一応他町村もちょっと聞いてみましたらやるということでした。特に辞令交付も今年はやっておりませんので学校長だけしか知らない職員をですね、顔を知らないというところもあるんですから、経営訪問をしてやはり顔は確認したいというような意見がありました。いかがでしょうか。一応例年、実施期間がですね、ちょっと長くなるんですけども、また今後コロナウイルス関係で若干また10月開始とかいうこともありうると思っておりますが、一応、経営訪問は実施するという事でようございますでしょうか。

○小園指導主事 ちょっと補足してよろしいでしょうか。今、教育長の方から、少しこの後、もしかしたら状況見て変わるかもしれないということがございましたが、時期についても実施についても、もしかして変わるかもしれません。それから、内容についてもですね、もしかして、もっと簡素化したりというふうになるかもしれませんが、今の段階では、9月から2月の間にこういった実施ができればというふう

考えております。

○米良教育長 はい。いかがでしょうか。他町村のほうにも少しちょっと尋ねてみたんですが、一応実施はする。そして、一応訪問内容もですね大分簡素化するということがありました。諸表簿法閲覧につきましても、ポイントだけ、全部するんじゃなくて、絞ってやるとか、授業参観を中心にとか、そういうのがありましたので、今後日程等については若干変わるかと思いますが、一応実施という方向でようございませうでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）それでは、経営訪問につきましては実施するということで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

9 報 告

(1) 令和2年度あさぎり町立小中学校の学校医等の委嘱について

○米良教育長 では次に、報告に入りたいと思います。まず1番、令和2年度あさぎり町小・中学校の学校医の委嘱について、説明をよろしく願いします。

○高田参事 報告1、令和2年度あさぎり町立小中学校の学校医等の委嘱について。標記の件について、次のとおり、学校医、学校薬剤師及び健康管理を委嘱したので報告します。上の表をご覧ください。学校保健安全法の規定により、各学校の内科医、眼科医、歯科医、耳鼻科医、薬剤師として表内の先生方に委嘱しました。昨年度と歯科医の変更がっております。上小、あさ中が、太田歯科こども歯科クリニックの太田良紀先生、須恵小が秋山歯科医院の秋山雅治先生に変更となっておりますので、御報告いたします。下の表につきましては、労働安全衛生法に基づき、学校職員の安全と健康を確保するため、健康管理医として、表のとおり、各学校の内科の先生に委嘱しました。以上、報告を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。ご覧の先生方に委嘱ということなのでよろしく願いしたいと思います。お世話になるかと思ひます。

(2) いじめ不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 小学校・中学校体育大会について

○米良教育長 では報告の(3)小学校・中学校体育大会について報告をお願いいたします。

○坂本主幹 はい。小学校・中学校大会について御説明いたします。資料はございません。口頭にて御説明させていただきたいと思ひます。例年4月にですね、各小学校、中学校の運動会への出席について御協議いただいておりますけれども、新型コロナの影響でですね、5月に予定されておりました免田小学校の運動会につきましては、現在のところ、9月に延期あさぎり中学校の体育大会につきましては、5月17日の実施が実施しないということで決定しております。あさぎり中学校は今後、実施するかどうかにつきましてはまだ未定ということです。9月の出席につきましても再度御提案させていただきたいと思ひます。以上、報告です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。今の件、ようございませうでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい。

(4) 令和元年度・令和2年度あさぎり町指導主事活用事業について

○米良教育長 では(4)令和元年度・令和2年度あさぎり町指導主事活用事業について、報告をお願いいたします。

○**小園指導主事** はい。報告4をご覧ください。まず、報告4の1からです。令和元年度あさぎり町指導主事活用事業について、報告をいたします。昨年度、活用につきましては、派遣回数が年間31回、派遣の内訳として、学校回数をあげております。上小学校3回、免田小学校10回、岡原小学校2回、須恵小学校4回、深田小学校6回、あさぎり中学校6回という回数でございました。教科につきましては、国語算数といろいろとございました。算数が算数数学ですね、12ということで、1番、多く伺っております。派遣期日等につきましては、月毎にお示ししておりますので、またご覧いただければというふうに思います。以上、昨年度の活用状況について御報告いたします。続きまして、報告4の2をご覧ください。令和2年度、指導主事活用事業実施要項です。本年度も同じように、指導主事派遣事業を実施をしたいと思っております。これにつきましても、先ほどからありますように、新型コロナ関係で少し開始時期をですね、遅らせております。派遣時期を令和2年7月から令和3年の1月までの期間で予定をしております。これがちょっとこうずれたりとかですね、また、後のほうまでになったりということのようなことは考えられるかなと思っております。本年度も、このような要項を元に、あさぎり町の学校の先生方の授業見ながら指導していきたいというふうに考えております。報告でございます。

○**米良教育長** はい、ありがとうございます。本年度も、7月から計画をされておりますので、何かありましたらいろんなところで、御支援いただければと思います。指導主事が直接指導するというのは非常に指導力向上には多大な効果がありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。この件についてはよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。

(5) 令和2年度、教育課職員事務分掌及び主要施策の概要について

○**米良教育長** では、(5) 令和2年度、教育課職員事務分掌及び主要施策の概要について、報告をお願いいたします。

○**出田課長** はい。資料のほうをご覧くださいと思います。職員担当業務一覧表になります。令和2年度の職員の担当業務につきましては、4月1日付けで人事異動で変更になりました箇所のみをお示しいたと思います。1ページをお願いいたします。課長、出田茂。課長補佐、山口宏子。4段目になります学校教育グループ、教育審議委員、窪田龍記。2ページになります。学校教育グループ、参事、福田佳奈。4段目になります。社会教育グループ、主幹、那須照正。3ページをお願いいたします。最下段になります。給食センター、参事、森光やすみが異動してまいりました。前年同様、教育課長以下24名で業務を行います。しかし、現在、給食センターの落合博文が病気療養中で休職となっております。また、ALTのハヤシ・キラアンは都合により退職し、ハワイへ戻りましたので、実質22名体制となっております。担当業務につきましては、記載のとおりでございますので、後ほど職員担当業務一覧等に目を通していただきたいとお願ひ申し上げます。次に、令和2年度主要施策の概要について御説明を申し上げます。前年度と比較しまして、大幅に増減した事業、新規事業についてのみ御説明をさせていただきます。1ページをお願いいたします。学校教育につきましては、4の特別支援教育推進事業をご覧ください。こちらのほう事業費が4,004万5,000円となっております。前年度と比較いたしまして854万8,000円の増額となっております。増額いたしました理由といたしましては、中学校の支援員1名の増員と、前年度まで支援員は非常勤であったものが、今年度から会計年度任用職員と処遇改善に伴うものでございます。次のページをお願いいたします。6の学校施設整備事業、事業費1億2,269万6,000円。前年度と比較いたしまして、6,880万7,000円増額してございます。小学校は前年度と比較いたしまして、6,918万2,000円の増額です。主な増額の理由といたしまして、上小学校と岡原小学校のグラウンド改修工事になります。工事の内容でございますが、クレイ舗装、排水構築、付属施設整備になります。あ

さざり中学校は前年度比較436万5,000円の増額となります。校舎入り口のプロムナード舗装工事が主な理由となります。3ページをお願いいたします。11の学校ICT支援事業、事業費303万6,000円。新規事業となります。本町の教職員へのICT活用支援のために、ICT支援員を1名、業務委託により配置するものでございます。このことで、機器の準備や操作補助による教員の負担軽減、教職員のスキルアップ、児童生徒の技能向上の効果が見込めるものでございます。次に、社会教育について説明をいたします。5ページをお願いいたします。6の文化財保護事業、事業費794万4,000円。前年度と比較いたしまして497万円増額しております。増額の主な理由といたしまして、宮原観音堂の周辺整備と丸池のリウキンカ公園の整備によるものでございます。次に、7の文化ホール運営事業。2,811万9,000円。前年度と比較いたしまして1,202万7,000円増額しております。主な理由といたしまして、文化ホール改修工事となります。須恵文化ホールの天井等耐震規格を満たしておりませんし、また空調設備も老朽化していることから、これらの改修計画を計画してございます。当初予算では、設計委託料のみを計上しておりますが、設計ができ上がり次第、補正にて工事費を計上し、10月を目処に工事発注を計画しております。6ページをお願いいたします。10のせきれい館改修事業。これにつきましては事業費、未定でございますけれども、新規事業となります。当初予算では、空調設備改修と旧保健センター解体と駐車場整備の設計委託料を計上しております。これらも、設計ができ上がり次第、補正にて工事費を計上し、10月を目処に工事発注を計画したいと考えております。次に、社会体育関係を説明いたします。8ページになります。7の社会体育施設整備事業、事業費6,209万円。新規事業となります。事業内容は深田高山総合運動公園のテニスコート改修とトイレ整備工事となります。改修内容につきましては、ここに書いてございますように、人工芝2面の改修、照明設備のLED化、クラブハウス内のシャワー室をトイレへと改修、トイレ2カ所の撤去ということになっております。8の奥球磨駅伝競走大会。130万円。これにつきましては、新規事業となります。これは130万円というのは、あさざり町の負担分のみになっております。総事業費は1,107万6,000円を予定しております。財源としては、町村負担金のほか、参加料、協賛金、補助金を予定しております。大会構成町村は、水上村、湯前町、多良木町、本町の4町村です。国道219号線をコースとする駅伝競走となり、一般・大学・高校の約100チームの参加を予定しております。前年度まで開催しておりました球磨川幸福マラソン大会につきましては終了となりました。次に9ページをお願いいたします。学校給食センターです。運営費は1億540万6,000円です。前年度と比較いたしますと1,445万9,000円の減額となります。これは前年度実施いたしました空調設備等の改修工事費によるものでございます。以上で説明を終わります。

○米良教育長 ありがとうございます。お尋ね等はございませんか。(○「特になし」) ありがとうございます。

10 その他

(1) 球磨郡町村教育委員会連絡協議会総会について

○米良教育長 では、その他に入りたいと思います。(1) 球磨郡町村教育委員会連絡協議会総会について説明をよろしく願いいたします。

○坂本主幹 はい。球磨郡町村教育委員会連絡協議会の総会について、本年度の総会につきましては、新型コロナ関係で開催せず、書面での報告になるということで事務局の水上村から連絡がきております。総会資料につきましては手元に届き次第、委員様に配付したいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。書面により開催ということですので、よろしく願いいた

します。一応、全体的に後一つが残っておりますが、最後に持っていきたいと思っておりますが、委員さんのほうから何かございませんか。

○澤田委員 今日の新新聞報道等であった県の新型コロナの件で休校の件はどうなった。

○米良教育長 一応今の件私のほうから、今日、提案する予定でしたが、それは入ってようございますか、私のほうから。もう教育委員さんのほうは御存じかと思えます。新聞にも本日ておりましたが、27日に県のほうから通知が参りまして、一応当初は5月6日まで臨時休業とするということだったんですけども、それを延長しまして5月31日までとすると新聞によっては5月末日というふうな表現もあるんですが、一応県教育委員会は31日までとするというようなことで、通知がございました。この件につきまして、本日、臨時教育長会議を開催していただきまして、協議いたしました。そして、球磨人吉につきましてはやはり足並みをそろえたほうがいいのではないかと。今までは各町村で判断しておりました。もちろん各町村でそれで違うところもあるんですが、やはり、球磨人吉は一つというようなところで、同じ足並みで、揃えて、そして、取り組んでいったほうがよかろうということになりましたので、今日、そのことについて協議をいたしました。一応結論から言いますと、臨時休業についての県の通知は非常に重いと。これは重いというふうにとらえまして、やはり人吉球磨も5月31日まで臨時休業とするという方向になりましたけれども、これは、場合によっては感染の状況によっては、また短縮もありうるということになりました。短縮の場合もありうるというふうになりました。そして途中で、登校する場合もございます、それにつきましては、各市町村一任ということになりましたが、これはまた後で御報告したいと思います。それから、1学期につきましては、8月の7日まで、1学期につきましては8月7日までというふうなことで、それぞれの教育委員会の足並みというのは、同じ方向に揃うことができました。ただ2学期の開始始業式については、8月の17日、あるいは8月24日にするかは、それぞれの教育委員会に一任をしますということです。今回は一応教育長会議で、審議しました教育長会の方針を町村会のほうにまずお知らせすると。やっぱ足並みを揃えるということはやっぱ首長さんたちのやっぱ意向が大事になってきますので、まず町村会のほうで、審議してもらって、そしてそれをまた降ろしてもらうという形になりました。教育長会長のほうから町村会長のほうに、報告をいただきまして、そして一応結論からしますと、承認を得ましたので、人吉球磨はそのまま5月31日まで、臨時休校とするということになりました。ということで教育委員さんにお諮りしなければいけなかったんですが一応そういう方向になりましたが、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) 5月31日まで臨時休業ということで、ありがとうございます。一応それをもちまして、一応、4月の30日にまた教育委員会から各小中学校のほうに通知を出して、それをもとに、また、保護者のほうには各小学校のほうから出すという形になります。登校につきましてはですね、各市町村に一任ということになったわけですが、本日、臨時校長会を開催いたしまして、一応一区切り、5月の6日までとなって、子供たちはもう5月の7日には登校というような意識があるということも、こちらのほうもそれを常に意識しながらですね、各小・中学校におきましては、5月7日ないし5月8日に登校日を設定して、そしてまた再度課題を準備して渡す。そして今後の休業中の過ごし方ということでも指導するということでも落ちつきました。なるべく子供たちが長時間に渡って同じ部屋に場所に滞在しないように短い時間で話をして早く帰らせるということになりました。ただ、中学校の場合は非常に生徒数が多ございます。一つの教室に入れますとぎゅうぎゅうです。今日も校長先生方にもお話したんですが、やっぱり特に2年生の教室はですね、ちょっと壁に棚等があって非常に狭いです。ですからやっぱ、密室から密集から接近ですね、それを避けるために、分散式で中学校は登校させるということで5月の8日、11日、12日、あたりを一応分散あるいは時差式で登校させて、そして子供たちが、同じ部屋に入らない、教室入らないように、いろんな体育館とか多目的教室もありま

すので、そういうところを活用しながら、実施するというような形になりましたので、一応お知らせしておきたいというふうに思います。後の登校についてはもう各小中学校に任せる。登校ではなくて、例えば課題をまた新しい課題を与えて、そして、自分で頑張ってきた課題についてまた学校に保護者あるいは児童生徒もついてくるかと思いますが、一応学校に持ってきてもらってそれを交換すると。そして、取り組んだ課題についてはまた学校のほうで、いろいろチェックしたり、コメントしたりという形でまた、次の新しい課題を与えるときに渡すというような形で学力支援をやっていくということになりました。一応本町としましては、ICTが進んでいるところは、ICTで頑張っているところもあるんですが、うちとしましてはもう紙媒体で、学力支援をやっていきたいと思いますということになりましたけれども、学校によってはICTで、それぞれメールをやりながら交換をしながらされるところもあるのではないかとこのように思っておりますが、それは各学校の独自でいろいろないかなと思っておりますが、基本的には紙媒体でということになりました。以上で一応、報告とそれから、一応5月の31日まで、臨時休業となったことを承認いただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。後、この件についてよろしくお願ひしますか。

○澤田委員 各学校の子供たちの登校状況はわかりますか。どのくらい登校しているか。

○小園指導主事 登校状況は各学校ともですね、登校はいまできていないという状況です。登校しないままゴールデンウィーク入ることになります。ただ、安心メールとかですね、各学校で保護者の向けにいろいろ注意喚起してるとか連絡事項したりとかっていうのは、その都度されておりますので、そういったメールそれから電話あたりで子供たちとの確認をしながらしてるというところなんです。ただ、登校についてはしてないということです。

○澤田委員 それからもう一つ、先生たちの家庭訪問ですかね。

○小園指導主事 家庭訪問についてはですね、詳しくちょっと把握はできてないんですけども、学校規模によってですね、やっぱりやすいことしにくいことあってですね、割と小規模校の須恵小学校とかですね、あたりは担任の先生が回って宿題配ったりとか、子供の様子をちょっとのぞいたりとかっていうのは実施はされていると聞いております。

○米良教育長 家庭訪問についても当初は玄関でっていうような話もちょっとしていたんですが、結局接触になりますので、接触を避けた家庭訪問をしましょうということで、窓越しにしましょうかっていうこともやって、今の小学校から報告が動静が上がってきてるんですが何人かはやっぱり家庭訪問をしておられます。

○澤田委員 なかなか新しく来られた先生がですね、担任された場合、1カ月以上も2カ月もあわないということがあります。子供たちも安心するのではないかと思います。そこまで先生たちもしっかりししやっでしようから。

○米良教育長 担任として子供たちの顔見れないというのはほんとに寂しい思いといたしましようか。家庭でどういう生活してるのかということも把握しながら、やっぱりお互いの信頼関係を高めていくということが大事なんでちょっとそれがなかなかできないというふうな状況ですね。担任としても責任を感じているんじゃないかなというふうに思っております。今の件についてよろしくお願ひしますか。(○「はい」という意見多数あり) はい、あと事務局のほうから何かございせんか。(○「特になし」)

(2) 次回教育委員会の日時について

○米良教育長 なければ、次の(2)の次回教育委員会の日時について。協議ください。

《協議中》

○米良教育長 5月の27日水曜日15時からというところで、よろしくお願ひいたします。はい、一応そ

の他すべて終わりましたので、あと進行のほう課長のほうにお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

○**出田課長** それでは、御起立願います。礼。ありがとうございました。以上をもちまして、第8回教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

《閉会 午後4時20分》